

沼津市議会だより

ぬまづ

令和8年9月
第253号



戸田港から眺める夕日

ピックアップ議会

- 令和8年度 沼津市一般会計補正予算（第3回）を可決
物価高騰等の影響を受ける市民・事業者を支援します P.2

市政について問う！

- 15人の議員が一般質問を行いました P.4～8

臨時会を開催

- 国等への意見書2件を議決しました P.10

補正予算に計上された主な内容は？



- | | |
|-----------------------|----------|
| ①子どもの居場所づくりコーディネート事業費 | 500 万円 |
| ②中小企業支援利子補給事業費 | 5,800 万円 |

注目!

① 子どもの居場所づくりコーディネート事業

【補正予算の事業概要】

- ・こども食堂に米を配布（令和8年7月～令和9年3月を予定）
- ・子どもの居場所に食品を配布（夏休み期間中）

一般会計予算決算委員会での主な質疑

問 配布する食品の選定について、現在の検討状況は。

答 食品などの配布実績がある沼津市社会福祉協議会と検討を進めている。学校給食のない夏休み期間における栄養補給を目的とした食支援のため、現時点では、御飯とおかずがセットになったレトルト食品を想定している。



▲子どもの居場所に食品を配布

問 食品の配布対象となる子どもの居場所の数は。

答 令和8年5月末時点では、こども食堂21 か所を含む 38 か所である。

市が後援する子どもの居場所一覧はこちら



② 中小企業支援利子補給事業

【補正予算の事業概要】

- ・市内小規模事業者を対象とした「沼津市小口資金利子補給制度」を拡充し、利子補給率を年 1.08%から年 1.58%に引上げ
- ・後年度の利子補給金の財源として、小規模事業者物価高騰等対策利子補給基金に積立て

沼津市小口資金利子補給制度とは？

小規模事業者が経営の安定及び発展を図るために、金融機関から借り受けた小口事業資金について、市が一定の割合で利子補給をするもの

【融資の対象】

- ・従業員が 30 人（商業、サービス業は 10 人）以下の法人及び個人で、市内に店舗、工場または事業所を有するもの
- ・従業員が 30 人以下の医療法人
- ・市内において 3 か月以上同一事業を行っているもの
- ・申込日以前において、納期の到来した納税額を完納していること
- ・保証協会の信用保証対象資格があること

【融資限度額】 700 万円

【融資期間】 5 年以内

詳細はHPをチェック



令和8年度 沼津市一般会計補正予算（第3回）を可決
物価高騰等の影響を受ける市民・事業者を支援します



6 月定例会の主な内容

第 13 回（6 月）定例会を、6 月 5 日から 6 月 29 日までの 25 日間にわたり開催しました。この定例会では、令和 8 年度補正予算議案等 40 件と議員提出議案 2 件を審議し、議決するとともに、8 件の報告を受けました。

また、15 人の議員によって一般質問が行われ、活発な議論が交わされました。（P.4～8）

主な議案一覧

	議 案 名	内 容	議決結果
条 例	議第 72 号 沼津市小規模事業者物価高騰等対策 利子補給基金条例の制定	■市内小規模事業者の経営安定化のため、基金を設置します 中東情勢に伴う物価高騰等により影響を受けている市内小規模事業者の経営安定化を目的として、沼津市小口資金利子補給事業に要する経費の財源に充てるため、基金を設置するものです。	可決
予 算	議第 67 号 令和 8 年度沼津市一般会計補正予算（第 2 回）	■7 億 1,490 万 2,000 円を追加し、予算総額は 963 億 8,490 万 2,000 円となります 追加するものは、生活保護扶助費 3 億 1,200 万円、市民文化センター施設整備事業費 2 億 1,460 万円が主なもので、財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として繰越金をもって充てるものです。このほか、繰越明許費として片浜西沢田線道路改良事業 2 億 9,000 万円を翌年度に繰り越すほか、債務負担行為として市民文化センター施設整備事業費（その 2）を追加するものです。	可決
	議第 73 号 令和 8 年度沼津市一般会計補正予算（第 3 回）	■6,300 万円を追加し、予算総額は 964 億 4,790 万 2,000 円となります 追加するものは、中小企業支援利子補給事業費 5,800 万円、子どもの居場所づくりコーディネート事業費 500 万円で、財源としては、特定財源として国庫補助金を、一般財源として繰越金をもって充てるものです。このほか、債務負担行為として小口資金利子補給金の限度額を変更するものです。	可決
契 約	議第 69 号 工事請負契約の締結（沼津市立金岡小学校校舎等外壁改修他工事）	■沼津市立金岡小学校の校舎外壁改修などの工事を行います 制限付き一般競争入札により 4 億 7,080 万円で株式会社佐藤建設 代表取締役 佐藤宗徳と工事請負契約を締結し、外壁改修工事、屋上防水工事、LED 化改修工事、トイレ洋式化工事を行うものです。完成期限は令和 10 年 2 月 19 日です。	可決
	議第 74 号 工事請負契約の締結（黒瀬橋橋梁補修工事）	■黒瀬橋の橋梁補修工事を行います 制限付き一般競争入札により 1 億 3,387 万円で有限会社土屋組 代表取締役 土屋治己と工事請負契約を締結し、橋梁補修工事として、橋梁塗装工や防護柵設置工を行うものです。完成期限は令和 9 年 5 月 5 日です。	可決
人 事	認第 11 号 監査委員選任の同意	令和 8 年 6 月 30 日をもって任期満了となる間野吉幸氏を再任するものです。	同意
	認第 12 号～認第 30 号 農業委員会委員任命の同意	令和 8 年 7 月 19 日をもって任期満了となる農業委員会委員について、佐野良一郎氏、相磯 猛氏、水口 満氏、佐藤孝行氏、原田佳和氏、羽切浩和氏、森光智氏、鈴木良隆氏、白岩和子氏、杉山富子氏、秋山清房氏、杉山光伸氏、加藤久佳氏、芹澤英彦氏、秋山松夫氏、野秋清継氏、宇野宏昭氏、相磯秀昭氏、鈴木秀利氏の 19 人を任命するものです。	同意
	認第 31 号 副市長選任の同意	令和 8 年 7 月 30 日に辞職する吉澤勇一郎氏の後任として、川崎周太郎氏を選任するものです。	同意

☆このほかの議案については、沼津市議会のホームページを御覧ください。

沼津市議会

検索



会派別 賛否が分かれた議案一覧

○：賛成 ×：反対（ ）内は人数

	議 案 名	議決結果	志政会 (8)	沼津志帥会 (6)	市民クラブ (5)	公明党 (3)	沼津日本共産党 (2)	無所属の会 (2)	無所属 (1)
人 事	認第 31 号 副市長選任の同意（川崎周太郎）	同意	○	○	○	○	×	○	×

・上記議案のほか、満場一致で 21 件を可決し、20 件に同意しました。

市政について 問う！

一般質問

第十三回（六月）定例会では十五人の議員が市政について質問しました。



全ての質問項目（通告一覧）はこちら

議員名	主な質問項目	掲載頁
尾藤 正弘	障がいのある人の保護者への支援／市営住宅の適正管理	4
村木 豊	こども家庭センターと教育委員会の連携強化	4
大草 満	教育職員の業務量管理と健康確保／要配慮者利用施設の避難	5
深田 昇	ごみ政策の実態把握及び評価／新中間処理施設と判決対応	5
渡部一二実	本市の単位自治会運営に関する課題認識と対応策	5
渡邊 博夫	庁舎の現状認識・市民との合意形成・財政計画・市長の政治的判断	5
小澤 隆	森林の管理	6
佐野 博一	学校体育施設の活用／特殊詐欺被害防止対策	6
小泉 宣子	終活支援／RSウイルス感染症／生命（いのち）の安全教育	6
片岡 草一	消防団組織再編／環境政策／暑さ対策／水泳実技指導	6
川口 慶	災害関連死を防ぐ取組	7
高橋 秀子	養育費を子どもに届ける支援／新しい平和行政	7
平野 謙	小中学校の教育環境整備	7
加藤 元章	庁舎移転／企業立地促進／中小企業支援／高齢者選挙投票支援	7
山下富美子	夜間救急医療センターの刑事事件／林道古宇河内線の未登記と税	8

※議員名の下にQRを読み取ると、各議員の一般質問の録画映像が視聴できます。

児童生徒の適切な養育環境の確保に向けた福祉と教育の連携は

問 児童生徒の適切な養育環境の確保に向けた、こども家庭センターと教育委員会の連携は。

答 福祉事務所長／家庭での養育に支援が必要な案件の早期発見には、教育現場における気づきが大変重要であることから、これまで学校訪問による意見交換や児童生徒のタブレット端末を通じた相談窓口の案内・周知等を行ってきた。また、虐待が疑われる場合など支援が必要な案件については、学校に連絡し、心身の状態変化や出席状況を共有するほか、こども家庭センターの職員が直接学

校に向いて面談し、今後の対応を確認するなど、連携を強化している。**教育長**／小中学校において、虐待等の疑いを発見した場合、直ちにこども家庭センターへ連絡し、児童生徒の基本情報や家庭環境、校内で確認された事実の初期情報を共有している。教育委員会は、学校とこども家庭センターとの意思疎通や情報共有がより十分に図られるよう、調整を行うほか、指導主事は、こども家庭センターが調整機能を務める要保護児童対策地域協議会の実務者会議に参画するなど連携を図っている。

村木 豊



市営住宅の適正管理と今後の取組は

問 本市の市営住宅に係る諸施策について、①住宅困窮者へのセーフティネットとして住宅確保に取り組み考えは。②自己所有住宅等との公平性を踏まえた市営住宅整備の在り方に対する認識と今後の取組は。

答 都市計画部長／①現在、沼津市営住宅の整備・管理に関する実施計画の改定を進めており、その過程で住宅部局と福祉部局が連携し、住宅困窮者への配慮と住宅供給地域の是正に取り組んでいる。今後は、国が進める住宅セーフティネット制度を活用した家賃補助制度の導入を検討

するなど、南部エリア等の供給過小地域においても住宅確保に努めていく。②自己負担で住居を維持・管理している市民の視点や金利上昇に伴う家計への影響を考慮すれば、整備においては公平性の確保と財政負担の最小化が必要と認識している。今後、改修等を行う場合は、公営住宅法の趣旨を踏まえつつ、過度な設備を避け、効率的な整備に努めるほか、住宅セーフティネット制度による家賃補助等も組み合わせ、建て替えに伴う財政負担を適切に抑制し、公平で無駄のない住宅施策に取り組む。

尾藤 正弘



ごみ政策における 市民との協働に対する認識は

問 本市のごみ政策について、①ごみ集積場所の管理に対する地域負担の実態と支援の状況は。②市民との協働に対する認識は。

答 **生活環境部長**／①本市の条例では、「集積場所は、これを使用する者が管理し、清潔の保持に努めなければならない」とされていることから、ごみ集積場所の管理については自治会が行っている。自治会によってはごみの当番を割り当てるなどの対応を取っているが、近年は高齢者などが増え、その負担は増加しているものと認識している。市としては、

ごみ籠の購入や、ごみ集積場所の修繕費等に対する補助金の交付、違反ごみの回収など、ごみ集積場所の安定した運営のための支援を行っている。

市長／②市民との協働は、ごみ施策の根幹であり大変重要であると考えている。自治会や地域住民は、ごみの集積場所の管理や分別指導、環境美化啓発活動など多くの役割を担っており、負担を強いていると認識している。今後は、分別方法の周知徹底や不適切排出への対策等により、自治会等の負担を軽減していく。

深田 昇



教育職員の業務量管理と健康確保に 向けた各学校への支援は

問 教育職員の業務量管理と健康確保に向けた各学校への支援は。

答 **教育長**／本市では、教育職員が本来業務である授業や児童生徒の指導に集中できるよう、相談や福祉などの専門性の高い分野はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進し、ICTやAI等のDX分野については外部人材を紹介するなど、専門家の配置を拡充している。また、業務の見直しや会議時間の短縮、ICTを活用した事務作業の効率化など実情に応じた指導や助言を行うことで、教育職員

の負担軽減を図っていく。

問 要配慮者利用施設における津波避難対策に関する取組は。

答 **市長**／各施設で策定が義務づけられている避難確保計画の中で防災体制や避難誘導等を定めるほか、避難訓練の実施や避難経路の確認を行い、必要に応じて計画の見直しや変更がされている。訓練等の実施後には、施設から様々な要望や意見が寄せられており、その際には、現地確認や自治会及び関係部署との調整等を行い、安全で最適な避難経路の確保に取り組んでいる。

大草 満



新庁舎の整備・建て替えの見通しは

問 新庁舎の整備・建て替えの見通しは。

答 **市長**／現庁舎は、一九六六年の竣工以来、六十年の長きにわたり、行政サービス提供の拠点として、市の発展とともに歩んできた。現時点では、目標使用期間が二十年残っており、今すぐに検討に入る段階ではないが、いずれ訪れる庁舎の更新に当たっては、新庁舎の整備・建て替えの検討を計画的・段階的に進めることが重要であり、その在り方を、適切な時期に考えていく必要がある。また、新庁舎の整備・建て替えに当



▲ 1966 年竣工の現市役所本庁舎

たって、先進事例では、検討の段階で広く市民から意見を聴取しており、本市においても同様に市民の声に耳を傾け、合意形成を図りながら丁寧に進めていくことが重要であると考えている。

渡邊 博夫



地区センターの飲食を伴う 利用の制限を解禁する考えは

問 地区センターの飲食を伴う利用の制限を解禁する考えは。

答 **政策推進部長**／地域住民の交流の場における飲食を伴う集いや飲談が、円滑なコミュニケーションを促す要素であることは認識している。また、一部の地域住民から、地区センターでの飲食制限の解禁を望む声があることも承知している。しかしながら、飲食を無制限に解禁した場合、飲食後の清掃や消毒の徹底、マナー違反への対応などを、指定管理者の限られた人員で行うことは困難である。市としては、全ての地区セ

ンター利用者が、公平かつ清潔に利用できるよう、飲食制限の解禁については慎重に判断する必要があるものと考えている。現在は、原則として飲食は禁止するものの、納涼祭などの地区コミュニティイベントや料理教室における成果物の飲食、高齢者や子どもの居場所づくり等の福祉事業など、飲食を主目的としないイベント等についてのみ、その内容を踏まえ、飲食を認める取扱いとしているが、今後、各地区の実情や意見を聴きながら、施設管理の在り方を含め、検討していく。

渡部 二実



学校体育施設の活用に対する認識と今後の方針は

問 地域住民同士の交流促進や世代間交流の創出といった地域コミュニティのつながりの強化に寄与する学校体育施設の活用に対する認識と今後の方針は。

答 市長／学校体育施設は、地域スポーツ活動の場として重要な役割を担っており、日常生活圏内で気軽に利用できる施設の開放は、子どもから高齢者まで幅広い世代のスポーツ参加の機会となることから、地域スポーツを支える実効性の高い取組であると認識している。このため、学校体育施設の活用については、これ

までも教育委員会が開催する学校施設関連の会合へ市長部局が参加し、利用状況や利用団体からの要望、施設運営上の課題等について情報共有や意見交換を行い、施設の運営や利用調整に生かすなど、市長部局と教育委員会が連携を図っているところである。今後も、市ホームページ等を活用した制度の周知に加え、利用者ニーズの把握を継続するほか、市長部局と教育委員会が連携することで、市民が身近な場所ですポーツに親しむことができるよう、学校体育施設の活用を推進していく。

佐野 博一



本市の森林の現状と今後の整備などに対する考えは

問 本市の森林の現状と今後の整備などに対する考えは。

答 産業振興部長／スギ・ヒノキを主体とした人工林の面積は四千五百九十三ヘクタールで、そのほとんどが公有林となっている。また、人工林の約九十八パーセントが四十年以上の林分であり、伐期齢を迎えた森林が多く資源として成熟している。本市が管理する民有林の保育については、標準的な樹種・実施林齢及び時期等を考慮した間伐等を実施しており、立木の生育促進、林分の健全化及び利用価値の向上を図るために、

今後も継続していく。また、主伐・再造林まで含めた循環利用については、生産機能だけでなく、水源涵養、防災、生物の多様性保全、環境保全といった森林の多面的な機能を統合的かつ持続可能な形で活用を図る必要があることから、今後も主伐・再造林を継続的に行い、木材と木材関連製品の供給を持続させることで生産性向上を図っていく。



▲主伐・再造林の様子

小澤 隆



クーリングシェルターとして公共施設を柔軟に活用する考えは

問 市民の命と健康を守るため、クーリングシェルターとして公共施設をより柔軟に活用する考えは。

答 市民福祉部長／クーリングシェルターに指定された公共施設の活用は、熱中症特別警戒アラートの発表時に限らず、猛暑日等が予想される場合にも熱中症対策として極めて有効であるため、各施設の設置目的を阻害しない範囲での利用条件の緩和も含め、関係部署と協議・検討する。また、施設の開放状況や利用方法については市ホームページ等で周知し、誰もが利用しやすい避暑環境の提供

に努めていく。

問 持続可能な組織体制の構築に向けて消防団組織を再編する考えは。

答 危機管理監／社会情勢の変化に対応して消防団の地域防災力を維持するためには、組織体制を見直す必要があると考えている。組織の再編に当たっては、中長期的なビジョンとロードマップを明確にして取り組む必要があることから、今後は消防本部や自治会、関係機関と連携し、必要に応じて検討委員会等の体制を構築した上で、地域特性を踏まえた再編計画作成等の取組を推進していく。

片岡 章一



終活支援を担う相談窓口の設置等に向けた取組は

問 先進市で導入している、終活相談に対応し、市民の死後事務への不安を解消するための相談窓口の設置や市民が安心して終活支援事業者を利用するための公的な認証制度導入に向けた取組は。

答 福祉事務所長／先進市の取組については、本市においても効果が期待できる取組もあることから、その内容や課題等の情報収集に努め、国の動向を注視しながら、本市の実情に合った効果的な取組を調査研究していく。

問 基礎疾患を持つ高齢者を対象としたRSウイルスワクチン接種について、公費負担とする考えは。

答 市長／高齢者を対象としたRSウイルスワクチン接種については、令和六年三月に国の厚生科学審議会が議論が開始されたが、定期予防接種化に向けてさらなる情報収集が必要であること等を理由として、いまだ法定の定期予防接種として指定されていない。そのため、引き続き、国の動向に注視しつつ、近隣市町等の状況も踏まえ、公費負担の必要性について、調査研究した上で判断していく。

小泉 宣子



離婚後の共同親権制度導入に伴う ひとり親家庭への支援は

問 養育費を確実に確保するための支援として、民事執行手続費用補助制度を創設する考えは。

答 福祉事務所長／本市では、四月から国の補助制度を活用し、公正証書や家庭裁判所の調停等による養育費の取決めの支援や、当該取決めの不履行に備えた保証契約締結に要する費用の一部に対する支援を開始したところである。また、保証契約締結が難しい場合における、養育費の支払い不履行に対する裁判手続等については、市民相談センターや県のひとり親サポートセンターの無料弁

護士相談等を紹介している。まずは、これらの制度の利用を促進する中で、ひとり親家庭のさらなる支援ニーズや実態把握に努めていく。

問 デジタルアーカイブやVRといった現代的手法を活用した本市ならではの平和行政を展開する考えは。

答 市長／戦争の記憶を風化させず、次世代へ確実に継承するため、これまでの取組をさらに充実させるとともに、現代的な手法を活用した記録の保存や学習などの新たな取組について、先進事例を参考に、関係機関等と連携しながら調査研究していく。

高橋 秀子



地震などによる 災害関連死を防ぐ取組は

問 災害関連死を防ぐため、避難者の精神的ストレスを軽減する取組は。

答 危機管理監／沼津市地震・津波対策アクションプランに基づき、避難者の精神的ストレス軽減とプライベート空間確保に寄与する段ボール間仕切りや災害対策用プライバシールーム等の配備を令和二年度から進めている。令和七年度末におけるこれらの配備率は約七十三パーセントであり、今後も配備を進めていく。

問 第四期沼津市耐震改修促進計画における補助制度の拡充と代理受領制度導入の考えは。

答 市長／旧耐震基準建物の所有者による耐震改修工事の促進のため、リバースモーゲージ型住宅ローン利用者への補助制度を新たに創設したほか、工事費用と補助金の差額分の資金で改修工事への着手が可能となる代理受領制度の導入を検討している。県内の先進事例を踏まえ、本市の実情に合った制度の導入に向け、取り組んでいく。



▲段ボール間仕切りと災害対策用プライバシールーム

川口 慶



旧市民体育館跡地を 市庁舎の移転先とする考えは

問 旧市民体育館跡地を市庁舎の移転先とする考えは。

答 産業振興部長／旧市民体育館跡地は、駅北エリア全体の魅力を高める上で重要な土地であると認識している。現在、市庁舎の移転先としては検討していないが、本市のまちづくり資するよう、適切な土地活用を図っていく。

財務部長／現庁舎は十分な耐震性能を有し、公共施設マネジメントに関する計画で令和二十八年度まで使用するものとしており、旧市民体育館跡地を移転先として検討す

る段階ではないと考えている。

問 企業立地の促進に向け、県企業局と連携した用地開発の取組を進めていく考えは。

答 産業振興部長／現在、県企業局と連携し、片浜池田線沿道ゾーンにおける開発可能性基本調査を実施し、大規模開発が可能な有力候補地の調査を進めている。農振農用地の除外が必要な開発や大規模な工業団地の造成等の難易度が高い開発を進める上で、県企業局と連携した造成は、企業誘致の選択肢の一つとして考えている。

加藤 元章



学校施設のトイレ環境の 改善に向けた取組は

問 学校施設のトイレについて、①環境改善に係る整備内容は。②衛生環境を保持するための取組は。

答 教育次長／①トイレ環境の改善には、便器の洋式化、床のドライ化、多目的トイレの整備によるバリアフリー化等が必要であると認識している。これらの整備は、トイレ室のレイアウトの変更や拡張を伴うことから、学校再編や校舎の改築・改修時に合わせて実施することとしている。また、各学校の児童生徒の状況や洋式便器の配置状況等を踏まえ、小学校低学年が使用するトイレを優先し

て洋式化するなど、弾力的な対応も行っている。今後も安全で快適な学校環境の実現に向け、トイレの整備を着実に推進していく。②各小中学校のトイレの良好な衛生環境を保持するため、専門業者による専用機器と洗剤を用いた、日常清掃では行き届かない便器や排水口等の清掃を年二回実施しているほか、緊急時などにも必要に応じて専門業者に清掃を依頼している。これらの取組により、トイレの劣化を抑制し、衛生環境の維持・向上につながっているものと認識している。

平野 謙



市議会ホームページに

キッズページ新設！

令和8年4月に、子どもたちのための「キッズページ」を新設しました！

このキッズページは、学校で議会について学び始める小学6年生程度を対象に、「市議会ってなに？」、「市議会議員ってどうやって選ばれるの？」といった疑問に答えながら、分かりやすく沼津市議会を紹介しています。

ぜひ、お子さんと一緒に御覧ください！



キッズページはこちら



沼津夜間救急医療センターにおける 使途不明金問題の本市の責任は

問 沼津夜間救急医療センターにおける使途不明金問題について、事務委託を受ける二市三町に対する施設管理者としての本市の責任の認識は。

答 市民福祉部長／沼津夜間救急医療センターの管理運営については、二市三町から事務委託を受けて、本市が沼津夜間救急医療対策協会と指定管理に係る協定を締結しているが、同センターは三市三町が共同で運営する、三市三町の住民のための広域的な医療施設であると認識している。そのため、本市としては、今後も二市三町と連携しながら、適切な管理

運営に努めていく。

問 林道古宇河内線において道路用地として分筆の上、所有権移転の登記が必要など、手続未了のまま固定資産税が課税されている事案があるが、これに対する対処は。

答 産業振興部長／林道古宇河内線整備の際に、様々な理由により分筆登記に至らなかったことが原因となつて、土地所有者に課税されている。整備から長期間が経過しているため、改めて所有者と接触を図り、条件が整い次第、順次、分筆登記を進めていく。

山下 富美子



議場へようこそ！

小学生が議場を見学しました！

市内小学校5校の6年生が、校外学習の一環として本会議場を見学し、市議会について学びました。普段は立ち入ることのできない議員席で、市議会の仕組みや議員の仕事について職員から説明を受けると、子どもたちは熱心にメモを取り、多くの質問をしていました。



みんなで市議会について学んだよ



5月15日
香貫小学校 70人

6月11日
原東小学校 30人

6月24日
大岡小学校 60人

6月25日
第四小学校 55人

7月7日
原小学校 80人

■総務経済委員会 「魅力ある地域資源を活かした都市型観光のまちづくり」

本市の現状と先進地視察を踏まえた調査研究の結果、地域資源を活用することが新たなにぎわいの創出につながることから、地域資源の発掘と磨き上げ、官民連携の促進、持続可能な観光の実現に向けた環境整備、外国人観光客獲得に向けた情報発信について提言・要望を行った。

■民生病院教育委員会 「プラスチックの処理方法及びモバイルバッテリー等の適切な処分について」

本市の現状と先進地視察を踏まえた調査研究の結果、環境に配慮しながらも、時代や暮らしの変化に合わせ、市民の生活に寄り添った分別ルールや回収方法等の検討及び火災リスクの高いモバイルバッテリー等の適切な処分方法の周知や広報の展開について提言・要望を行った。

■建設水道危機管理委員会 「持続可能な水インフラ運営を目指した官民連携(ウォーター PPP)の可能性と課題」

本市の現状と先進地視察を踏まえた調査研究の結果、ウォーター PPP 導入可否の判断や方針決定に向けての本市の資産(処理場・管路)情報の精査・整理、複数案の比較・検討、国・県・近隣市町の動向注視及び市民・地元企業の意向の十分な参酌について提言・要望を行った。

常任委員会 正副委員長紹介

正副委員長の互選結果を報告します。

議会
人事

総務経済委員会

委員長 小泉 宣子
副委員長 大川敬太郎

民生病院教育委員会

委員長 小澤 隆
副委員長 堤 飛鳥

建設水道危機管理委員会

委員長 平野 謙
副委員長 佐野 博一

一般会計

予算決算委員会

委員長 尾藤 正弘
副委員長 佐藤健一郎

特別会計企業会計

予算決算委員会

委員長 久保田吉光
副委員長 大草 満

常任委員会の
名簿はこちら



ホームページで政務活動費の公開と請負状況の公表をしています

政務活動費

- ・議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、条例に基づき交付
- ・金額は議員1人当たり48万円/年

■ホームページ公開資料

○収支報告書 ○支出明細書 ○支出伝票 ○領収書
○行政視察・研修参加等申請書及び報告書

HPの公開資料を
チェック



請負状況

透明性を確保するとともに、公正な議会運営とするため、市に対する請負状況を条例に基づき公表

※令和7年度における該当事案の報告はありませんでした。

条例により
公表しています



第2回（4月）臨時会を開催しました

臨時会とは、定例会のほかに、必要がある場合、特定の事件に限ってこれを審議するために臨時に招集される議会のことです。

第2回臨時会を、4月28日に開催しました。

この臨時会では、中東情勢の緊迫化に伴い、2つの意見書を国会等へ提出するため、議員提出議案2件を審議し、議決しました。また、固定資産評価員選任の同意等2件を審議し、議決するとともに、6件の報告を受けました。

主な議案一覧

	議案名	内 容	議決結果
人事	認第10号 固定資産評価員選任の同意	前財務部長の辞任に伴う後任として、現財務部長の瀧口真一氏を選任するものです。	同意
発議	発議第2号 中東地域における軍事行動の終結及びホルムズ海峡の航行安全の確保を求める意見書	■議員26人から、意見書の提出が発案されました。 中東地域において、軍事衝突による市民の犠牲や地域緊張の高まり、ホルムズ海峡の航行安全への懸念があることから、日本政府に対し、平和外交による解決に向けた働きかけを求めるものです。	可決
	発議第3号 原油価格高騰による市民生活への影響に係る対策強化及び物資等の不安定な供給状況の改善を求める意見書	■議員26人から、意見書の提出が発案されました。 中東情勢による燃料価格高騰が、市民生活や産業全体に影響を及ぼす懸念があることから、国に対し、影響を最小限にとどめるとともに、対策を速やかに実施するよう求めるものです。	可決

☆このほかの議案については、沼津市議会のホームページを御覧ください。
☆発議第2号、発議第3号の意見書の全文は、11ページに掲載しています。

沼津市議会

検索



議員全体会議を開催しました

第12回（2月）定例会において発議第1号として可決した「令和8年3月13日に和解が成立した不当利得返還請求事件について、山下議員及び市に説明責任の履行を求める決議」を受け、双方から説明を受ける場として、5月20日に議員全体会議を開催しました。

この会議において、当局へ質疑を行いました。なお、山下議員は欠席しました。



新 議 員 の 紹 介

4月26日の市長選挙にあわせて行われた市議会議員補欠選挙の結果、加藤元章氏が当選されましたので御紹介します。

住所 平町
年齢 62歳（R8.9.1現在）
会派 無所属の会
党派 自由民主党

所属委員会 民生病院教育委員会
特別会計企業会計予算決算委員会



▲加藤元章 議員

意見書

以下の意見書を令和 8 年 4 月 28 日に満場一致で可決した後、国会及び関係行政庁へ送付しました。

※市だけの努力では解決できない公共の利益に関する問題について、市議会の意思をまとめて国会等に意見書を提出するものです。



中東地域における軍事行動の終結及びホルムズ海峡の航行安全の確保を求める意見書

2 月 28 日に始まったアメリカ、イスラエルとイランとの軍事衝突は、当該地域の軍事施設だけでなく、民間施設にも被害が及び、双方多数の市民が犠牲となっている。連鎖的な武力行使は中東全体の緊張を高め、罪のない多くの人々を危険にさらしている。

国連及び国際社会からは、敵対行為の即時停止と平和的解決を求める声が上がっており、米国とイランとの間で停戦に向けた交渉も模索されているが、現時点では平和的解決の見通しは立っていない。また、我が国のエネルギー安全保障に深刻な影響を及ぼすおそれのあるホルムズ海峡の安全な航行は、未だ十分に確保されておらず、我が国だけでなく世界経済全体に重大な影響が生じつつある。

イランの核開発を巡る問題については国際社会として深刻に受け止める必要がある一方で、いかなる理由があろうとも、武力による解決はさらなる悲劇を生み、真の安定にはつながらない。本市は「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、世界の恒久平和の実現を目指す立場を明確にしており、民間人を巻き込む武力行使が繰り返される現状を強く憂慮するものである。

よって、沼津市議会は日本政府に対し、次の事項を強く求める。

記

- 1 米国、イスラエル及びイランに対して、中東地域における軍事行動の終結と、事態の平和的解決に向けた交渉を速やかに進めるよう働きかけること。
- 2 ホルムズ海峡の封鎖による我が国のエネルギー供給並びに世界経済全体への影響を踏まえ、国際社会と協調しつつ、外交的手段により、航行の自由と海上交通の安全を速やかに確保すること。
- 3 中東地域の緊張緩和に向け、全ての関係国との対話を重視し、日本国憲法と国連憲章の原則に基づいた平和外交を積極的に推進すること。

原油価格高騰による市民生活への影響に係る対策強化及び物資等の不安定な供給状況の改善を求める意見書

中東情勢の緊迫化により原油の安定供給に対する懸念が高まっており、今後の情勢次第では、国内の燃料価格が大幅に上昇する可能性が指摘されている。

燃料価格の高騰は、市民生活に直結するのみならず、物流や製造コストの上昇を通じて、あらゆる産業に広く影響を及ぼすものである。

とりわけ、プラスチックや洗浄剤等の原料であるナフサの価格上昇や供給不安は、石油化学製品を原材料とする各種資材の枯渇が顕在化し、既に明らかな影響が生じており、燃料価格や原材料価格の上昇による影響を受ける建設業、製造業、運輸業などの産業だけでなく、医療や福祉の現場にも深刻な支障を及ぼしている。

さらに、本市における中小企業の事業活動においては、燃料費の高騰に加え、生産・流通コストの上昇を通じた資材価格の上昇など、間接的な影響も含めて経営を圧迫しており、一次産業を含む地域経済全体への波及が危惧される。

加えて、燃料価格の安定化に向けて実施されている激変緩和措置や国家備蓄の活用についても、現行制度終了後の急激な負担増が懸念され、先行きは依然として不透明である。

よって、沼津市議会は、国に対し、あらゆる施策を講じて燃料価格の高騰や物資の不足が国民生活及び産業活動に及ぼす影響を最小限にとどめるとともに、下記の対策を速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 燃料価格の高騰に対する激変緩和措置について、現行制度の継続及び必要に応じた拡充を図られたい。
- 2 国家備蓄の機動的な放出等により、燃料の安定供給及び価格の安定化を図られたい。
- 3 ナフサをはじめとする原材料の安定供給の確保及び価格高騰対策を講じ、建設業、製造業及び運輸業等への影響を最小限に抑えられたい。
- 4 中小企業を中心とした地域産業全体に対し、燃料費及び資材価格高騰の影響を踏まえた実効性ある支援策を講じられたい。



愛鷹小学校
6年
伊藤 遥人さん



大平小学校
6年
あしかわ さくらさん

未来の自分、人を笑顔に！

僕の夢は、プロバスケットボール選手になることです。僕には、憧れの選手がいます。アルバルク東京の小酒部泰暉選手です。粘り強いディフェンスと、ドライブからの華麗なシュートが魅力です。僕が初めて見に行ったプロの試合で、大活躍していました。その時に、僕も会場の人みんなを笑顔にさせるプレイヤーになりたいと思いました。みんなを笑顔にできるように、自分自身が常に笑顔を心掛ける、これからの日々の生活を過ごしていきます。そしていつか、オリンピックで世界中のみんなを笑顔にさせます。

わたしの夢

私の夢は、イラストレーターになることです。なぜなら、イラストは同じプロの人が描いたものでも人によって表現の仕方が全くちがっていて、イラストを見る・描くことで学べるものが延々と尽きない奥深さが、私の探求心に拍車をかけるからです。私は、有名になりたい訳ではありません。有名になつてそれで食べていければそれは本望ですが、誰か一人の憧れになることができれば私の夢は叶ったと言えます。誰かの憧れになれるように、これからもたくさん絵を描いていきたいです。

新しい副議長決まる

副議長の辞職に伴い、6月5日に選挙を行った結果、第106代副議長に井原三千雄議員が当選しました。



副議長
井原三千雄 議員

前副議長に感謝状を贈呈

6月5日に副議長を辞職された尾藤正弘議員への感謝状贈呈を、6月29日の本会議において満場一致で可決し、議会から感謝状を贈りました。



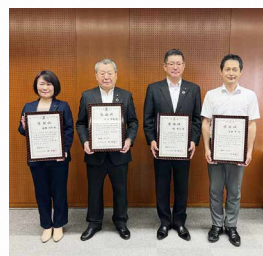
▲左から、梶議員、尾藤前副議長、井原副議長

永年勤続議員表彰される

深田昇議員、梶泰久議員、加藤明子議員、渡邊博夫議員（議席番号順）が議員15年として、全国市議会議長会から永年勤続表彰を受けました。あわせて、議会から感謝状を贈りました。



▲感謝状の贈呈



▲左から、加藤議員、渡邊議員、梶議員、深田議員

沼津市民憲章を唱和しました

6月定例会の開会前に、沼津市民のまちづくりの規範として制定された沼津市民憲章を、本会議場で唱和しました。



議会だより次回発行予定 令和8年12月1日



見やすくよみまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

議会だより編集委員会

委員 長 井原三千雄
副委員長 佐藤健一郎

委員 高橋 秀子
委員 平野 謙

委員 大川敬太郎
委員 小澤 隆

委員 小泉 宣子